

奄美群島における軽石の大量漂着について（第8報）

標記に係る11月9日時点の漂着状況及び関係課等の対応状況等について、下記のとおり取りまとめましたので、報告します。（下線が第7報からの変更箇所）

1 市町村別の軽石の漂着状況・漁船の被害状況〔（ ）内は原状回復済み〕

	港 湾		漁 港			海岸	農地海岸		合計	前回からの増減数	漁船被害
	県	市町村	県	市町村	未指定		県	市町村			
喜界町	1	1	1(1)			2	4		9(1)		<u>7</u>
奄美市	<u>1</u>	<u>6(0)</u>	2(2)	<u>3(3)</u>	<u>3</u>	6(1)	3	2	<u>26(6)</u>	2	<u>6</u>
龍郷町		2(1)				1			3(1)		2
大和村		1				3		1	5		
宇検村						1	1		2		
瀬戸内町	1	<u>2(0)</u>				6	2	1	<u>12(0)</u>	(▲1)	<u>3</u>
徳之島町	1	1			2	<u>8</u>	2		<u>14</u>	2	1
伊仙町		<u>1(1)</u>				1			<u>2(1)</u>	1(1)	
天城町						1			1		<u>1</u>
和泊町	1	1		1		2		1	6		<u>1</u>
知名町			<u>1</u>	1		1			<u>3</u>	1	<u>1</u>
与論町	1	1(1)		2(2)		1	1	3	9(3)		3
合 計	<u>6</u>	<u>16(3)</u>	<u>4(3)</u>	<u>7(5)</u>	<u>5</u>	<u>33(1)</u>	13	8	<u>92(12)</u>	6	<u>25</u>
増加数	1	1(▲2)	1	(2)	1	2			6	—	<u>13</u>

※ 港湾（市町村）の現状回復の減少（▲2件）は、時化等により再度、漂着した3箇所（▲3件）と原状回復1箇所（1件）が相殺されたもの

2 関係各部の対応状況等

(1) 土木部

○港湾空港課

- ・10月26日に与論港（茶花地区）への大量漂着を確認。国交省に災害応急（査定前着手）を協議し、10月30日着手済み
- ・その他港湾については、大きな影響なし
- ・古仁屋港（生間地区）の漂着量は少量であるが、沖合にも漂流が確認されているため、「フェリーかけろま」は加計呂麻港（俵地区）（通称：瀬相）に振替運航中

## ○河川課

- ・大島支庁が現地を確認し、撤去が必要と判断した海岸について、「海岸漂着物等地域対策推進事業」での撤去を考えており、現在、廃棄物リサイクル対策課を通じて国に要求を行っている。  
このうち与論町内の一般公共海岸（瀬良海岸等）の軽石除去について、沖永良部事務所が業務委託の発注を準備中

## (2) 商工労働水産部

### ○水産振興課

漁船への被害状況（被害件数：合計25件）

- ・軽石が漁船の冷却用海水に混じって取り込まれ、ストレーナー（濾し器）の詰まりや、詰まりによるオーバーヒートが生じた事例あり

※前回報告（11月1日時点）より被害報告が増加した原因としては、ソデイカ漁が11月より解禁となったこと等、出漁隻数が増えたため、被害隻数が増加

- ・エンジン修理は漁船保険で対応可能

漁業への被害状況

- ・漁船漁業：一部の漁業者が出漁を見合わせているとの報告あり

※出漁を控えた数 170隻（11/7～11）

出漁出来ないことに伴う減収については漁獲共済で対応可能（国）

- ・養殖漁業：現在、一部の養殖場に軽石が流入しているとのことだが、それに伴う被害の報告なし。被害が発生した場合には養殖共済で対応可能（国）

### ○漁港漁場課

- ・15日（金）、水産庁から軽石漂着について連絡あり。  
※沖縄県から相談を受け、鹿児島県に確認  
※水産庁から災害復旧事業の対象となると連絡あり。
- ・水産庁に災害報告第1報（調査中）を行った。
  
- ・18日（月）、大島支庁の調査報告の結果、漁港区域内の船だまり等に漂着した軽石が出漁等に支障あり。
- ・水産庁に災害応急（査定前に着手）工事協議書を提出
- ・出漁等に支障のある県管理の早町漁港（喜界町）、宇宿漁港（奄美市）の2港について、県単事業の箇所指定を行った。（各100万円）

・県管理漁港

早町漁港（喜界町）：撤去済み（10月19日～10月21日）

宇宿漁港（奄美市）：撤去済み（10月20日～10月22日）

※災害復旧事業採択基準

県管理120万円以上，市町管理60万円以上

※災害復旧事業として認められれば予算振替予定

・市町村管理漁港

小湊漁港（奄美市）：撤去済み（10月27日～11月1日）

茶花漁港（与論町）：撤去済み（10月26日～10月27日）

(3) **農政部（農地整備課）**

- ・ 県管理の農地海岸の内， 6 海岸において「海岸漂着物等地域対策推進事業」の追加要求中
- ・ 市町村管理の農地海岸の内， 4 海岸において「海岸漂着物等地域対策推進事業」を実施中（2 海岸）又は，追加要求中（2 カ所）

(4) **環境林務部**

○**廃棄物・リサイクル対策課**

- ・ 10月15日（金），軽石の処理が海岸漂着物等地域対策推進事業（国庫補助率：奄美，離島9/10，地元負担分の80%には特別交付税措置あり）の対象となるか，環境省に照会
- ・ 18日（月），環境省から，国庫補助事業の対象となる旨の回答
- ・ 22日（金），軽石の処理方法として，土捨て場での処理が可能なことを環境省に確認
- ・ 27日（水），環境省から，補助金の追加配分の検討のため要望額の提出依頼あり（11/2締切 → 10/29締切に変更）
- ・ 29日（金），環境省に現時点における補助金追加要望を提出（補助金額108百万円。奄美群島：12市町村，県：漁港漁場課，農地整備課，河川課，港湾空港課）
- ・ 11月1日（月），環境省に対し，補助金の確保について要望活動を実施

- ・ 8日（月）、環境省に現時点における補助金追加要望を提出（補助金額117百万円（10月29日時点から9百万円の増））
- ・ 同日付で環境省から、補正予算編成前の当面の対応として、当初予算の執行留保額から41百万円の追加交付の内示があり、追加交付額について市町村へ伝達済

## ○自然保護課

- ・ 軽石除去作業に係る自然公園法の許認可等の取扱いについては、環境省から関係市町村に連絡済み。

## (5) 総合政策部（交通政策課）

- ・ 奄美航路：通常運航
- ・ 瀬戸内航路（フェリーかけろま）：

10月19日以降生間港<sup>いけんま</sup>行き（第2，4，6便）に一部欠航が生じ、22日以降は第2，6便を瀬相港行きに振り替えて運航（第4便は運休）

11月5日、瀬相港への軽石漂着を確認し、第7便を欠航、6日以降は軽石の漂着状況により条件付きで運航

- ・ 瀬戸内航路（せとなみ）：通常運航

## (6) 観光・文化・スポーツ部（観光課）

- ・ 10月28日一般社団法人ヨロン島観光協会より、軽石が海域に打ち寄せたことにより、ダイビングやグラスボートに一部キャンセルが出ているとの情報提供あり。
- ・ 11月1日一般社団法人ヨロン島観光協会からの聴き取りによると、ダイビングやグラスボートはほとんど営業ができていないとのこと。
- ・ 11月8日の旅行業者や宿泊施設、航空会社への聴き取りでは、奄美群島において、まだ、予約キャンセルなどへの大きな影響は見られないとのこと。

### 3 関係機関の対応状況等

#### (1) 海上保安庁第十管区海上保安本部

- ・ 10月11日以降，航空機等による調査を行い，複数の軽石らしき物を確認した。
- ・ 調査結果については，航行警報，海の安全情報，AISメッセージ，ホームページにて情報提供を実施するとともに，関係機関と情報共有を図っている。

#### (2) 九州地方整備局

- ・ 鹿児島港湾・空港整備事務所 名瀬港出張所において情報収集中
- ・ 海洋環境整備船（回収船）による回収を検討中
- ・ 10月31日，11月1日，防災ヘリ「はるかぜ号」による海上調査を実施するとともに，調査状況映像を関係機関と共有
- ・ 11月11日，防災ヘリ「はるかぜ号」による海上調査を実施するとともに，調査状況映像を関係機関と共有
- ・ 11月12日，防災ヘリ「はるかぜ号」による海上調査を実施するとともに，調査状況映像を関係機関と共有予定

#### (3) 九州財務局鹿児島財務事務所

- ・ 軽石の仮置き場等に使用可能な国有財産リストを県に提供し，県から管内の関係課，市町村へ情報提供済
- ・ 11月4日（木）喜界町に対して名瀬出張所が国有地の無償貸付を実施（1件）

#### (4) 九州電力送配電(株)鹿児島支社

- ・ 与論町の発電所の運転状況については，取水口にネットを設置し，適宜，設備（フィルターなど）の臨時点検を実施しており，現時点で支障は生じていない。
- ・ 発電用の燃料については1か月分以上の備蓄がある。発電用燃料タンカーが接岸できなかつた場合の対策についても並行して準備中